

【会議録(要旨)】

会議名	令和7年度第2回 港区地域包括支援推進協議会
開催日時	令和8年1月20日(火) 19:00~20:20
開催場所	港区役所 9階 911-913 会議室
出欠状況	委員現在数 13名 出席委員 11名 欠席委員 2名 (高木 信之 港区介護事業者連絡協議会 事務局長) (荒川 正行 保健福祉支援部長)
出席委員	◎河合 克義 明治学院大学 名誉教授・学長特別補佐 ○坪田 淳 東京都港区医師会 会長 岡崎 正史 東京都港区芝歯科医師会 会長 兼松 由美子 東京都港区麻布赤坂歯科医師会 副会長 北村 兼一 東京都港区薬剤師会 会長 関根 和彦 東京都済生会中央病院 副院長 嶋津 多恵子 国際医療福祉大学大学院 教授 長谷川 浩義 港区社会福祉協議会 事務局長 田中 泉 港区民生委員・児童委員協議会 会長 清原 元輔 港区町会・自治会連合会 会長 笠松 恒司 みなと保健所長 ◎会長 ○副会長
事務局	保健福祉支援部保健福祉課、みなと保健所地域医療連携担当
傍聴者	なし
会議次第	1 令和7年度 港区の地域包括ケア推進事業の報告について 2 あんしん生活サポート事業について(検討中) 3 その他
配布資料	資料1 港区「地域包括ケア推進事業」令和7年度報告 (令和7年12月末時点) 資料1-2 港区版ACPシート 資料2 あんしん生活サポート事業概要(案) 資料2-2 あんしん未来・終活サポート事業案内パンフレット 資料2-3 入院時サポート事業チラシ 資料2-4 港区エンディングプラン登録事業チラシ 資料2-5 エンディングノート 参考資料1 港区地域包括支援推進協議会設置要綱

	参考資料2 港区地域包括支援推進協議会委員名簿
会議の結果及び主要な意見	
開会	
1 令和7年度 港区の地域包括ケア推進事業の報告について	
(事務局(保健福祉課、地域医療連携担当)より資料1、1-2について説明)	
副会長	<p>東京都医師会の尾崎会長による年頭所感にて、「地域包括ケアネットワークの更なる充実を図る」ことが示されていた。港区は割と進んでいる方だと思う。</p> <p>みなと医療 BOOK について、今回は表紙のデザインを大幅に変更した。AI元年ということで、AIに表紙の絵を描いてもらい、面白い絵ができたので採用した。ご期待いただきたい。</p> <p>福祉総合窓口で対応した複合的課題を抱える事例の紹介があったが、相談者となる人がいないように思う。誰が福祉総合窓口相談を持ってきたのか。</p> <p>また、ACPシートのリビングウィルの項目を見ると、これらの内容を自分で判断できない区民が多いと思う。区に何か要望は来ているか。</p>
会長	<p>ACPシートについて、区民向けのパンフレット類は区民にとってわかりやすい言葉で記載することが大切ではないか。いきなりACPシートと記載するだけではわかりづらいと思う。</p>
保健福祉課	<p>福祉総合窓口の事例について、具体的に誰が相談に来たかという記録は手元にないが、高齢者が絡むケースは高齢者相談センターが中心に支援することから、高齢者相談センターが情報提供者となった可能性がある。また、民生委員が心配して福祉総合窓口へ繋いだケースもある。</p> <p>ACPシートについては、在宅医療・介護連携推進部会で専門職からの助言を得て作成した。現時点で特に要望は寄せられていないが、確かに、ACPという言葉は、わかりにくい。ACPではなく人生会議と言い換えた場合も、どこまで伝わるか不透明である。ACPや人生会議に代わるオリジナルの言葉を作るとは難しいが、今後は区民公開講座の開催も予定しているため、ACPがどのようなもので、何のために作るのか、誰に託すのか、誰が活用するのかといった点の周知をより一層工夫していきたい。</p>
副会長	<p>口から栄養摂取できない時に、水分を点滴するか、栄養を点滴するか、といった書き方ならば区民もわかると思う。現在のシートは医師が書いた内容のように感じた。</p> <p>福祉総合窓口の事例について、若い夫婦と子どもの世帯は誰が福祉総合窓口へ繋いだのか。若い世帯は表に出てこないことが多いため、繋がったことがすごいと感じた。</p>
保健福祉課	<p>子どもに関しては地区担当保健師や民生委員から情報が入ることが多い。また、保育園や子育てひろば等の施設から気になる世帯の情報が入ることもある。</p>
委員	<p>相談記録システム入力件数について、子ども・子育て分野がカテゴリに入っていない理由は何があるか。</p>
保健福祉課	<p>相談記録システムのカテゴリは4分野に限定しており、港区子ども家庭支援セ</p>

	ンターや港区児童相談所のシステムとは切り離して運用している。「保健」のカテゴリには母子保健に関する相談も含まれるため、子どもの相談件数がゼロということではないが、システム上の限界がある。
委員	実際は子どもや子育てに関する相談も来ているのか。
保健福祉課	子どもに関する相談は、福祉総合窓口で受けた後に港区子ども家庭支援センターに繋ぐことが多い。 福祉総合窓口でも子ども分野は扱っているが、高度な相談やケースワークではなく、保育園入園や児童手当、医療費助成等の手続き業務が主になっている。
委員	ACPシートの配布対象者はどのように決めているのか。また、作成したシートはどこに届けて誰が管理していくのか。
保健福祉課	配布対象者について、明確に何歳以上と決めているわけではない。このACPシートはエンディングノートの中にも入っている。エンディングノートを活用して行うエンディングプラン登録事業は、若い世代から終活について考えてもらう機会を提供するため、年齢を高齢者に限定していない。ただ、実際にACPシートを使って内容を考える人は、恐らくそれなりの年齢の人や病气療養中の人が多いと思われる。 シートについて、基本的には本人管理となる。
副会長	ACPシートについて、かなり手間がかかり費用もかかってしまうが、区民健診の場で医師が説明する形を取るのはいかがでしょうか。
保健福祉課	ACPシートの活用方法や、どのように区民へ浸透させていくかは模索中である。今後、三師会の先生方にも相談させていただきたい。
委員	地域包括支援センター（高齢者相談センター）の業務にもACPの普及が出てきているため、地域包括支援センターとも連携してはどうか。また、より健康に近い状態であればこれから先の人生を考えやすいと思うため、介護予防事業等でも活用してほしい。 なお、ACPシートだけを配布する場合は、エンディングノート 15 ページにある説明文も一緒に配布してはどうか。
保健福祉課	高齢者相談センターや港区在宅療養相談センター等を活用することも検討していきたい。また、エンディングノートを1ページ目から読み進めていくと、ACPの位置づけが見えてくるのではないかと思う。 現在、ACPシートには別紙で案内文をつけているが、周知に関してはいただいたご意見も踏まえてより一層工夫していきたい。
委員	地域リハビリテーション・介護予防推進部会の取組として、1月21日に開催される区民講座がとても魅力的だと思った。働く世代の人が参加するため、継続できるように働きかけることが大切である。港区のウォーキングコースなど、歩くことを継続するための取組もあるとよい。
地域医療連携担当	講座内容の決定に当たっては部会長と職員で議論した。地域リハビリは一般区民にとってわかりにくいという課題がある。リハビリの対象者は高齢者のイメージが強いが、健康な人であっても、障害を負ったり、病気やケガから回復する際にリハビリが関わってくるため、健康な人にも関わりがあることを啓発したいと考えた。

	若い女性をターゲットにした理由として、健康日本 21 で若い女性のやせの問題が取り上げられていることが挙げられる。健康習慣に繋がられるよう意識しつつ、今後の事業展開を進めていきたい。
会長	区民講座の具体的なプログラムはどのようになっているのか。誰が講演を行うのか。
地域医療連携 担当	講師は東京慈恵会医科大学附属病院の安保先生に担当いただく。安保先生は参加者の顔ぶれによって、アレンジを加えてわかりやすく話してくださる。 1月8日に実施した区民講座では、どこかに通ってリハビリを頑張るだけではなく、自宅での日常生活動作の工夫で METs 値を上げリハビリとなるなどの話があった。また、食事の話もあり、ブロッコリーの栄養について、高齢者には葉の部分よりも茎の部分を推奨したいなど具体的で参加者を惹きつける話があった。 1月21日の区民講座も、参加者のためになる講座にしたいと考えている。
2 あんしん生活サポート事業について（検討中）	
（事務局（保健福祉課）と港区社会福祉協議会より資料2と資料2-2～2-5について説明）	
委員	預託金の80万円という金額は何をもとに決めたのか。
委員	預託金の内訳は、本人の意思が確認できない場合の入院・入所費用と火葬・埋葬の費用である。1か月の入院費を月額16万円程度と見積もると、3か月分として雑費も合わせて約50万円となる。火葬・埋葬費用については、直葬で30万円かかる。50万円と30万円を合わせて80万円となる。
委員	預託金を80万円払える人が対象になるということか。
委員	本事業の対象は経済的に十分な余裕がない人ではあるが、入院・入所や火葬・埋葬については本人負担が基本となるため、預託金を負担できる人が対象となる。
委員	町会内に都営住宅に住んでいる人がいる。生活保護は受給していないが、日ごろの生活状況を見ていると、預託金80万円を一括で払うことが厳しいのではないかと思う。内訳を聞くと金額の設定理由は理解できるものの、預託金80万円はいかがなものか、という懸念が少しある。
委員	預託金については、できるだけ抑えられないか制度設計の時にかなり悩んだ。 本事業の対象は身寄りのない人である。身寄りのない人が入院や入所をする時に、保証人がいない場合も施設や病院側は拒んではいけないことになっているが、現実として、保証人がいないと受け入れてもらえない場所もある。このため、入院・入所費用を担保し、社協が緊急時の連絡先になることで入院・入所を受け入れてもらえるようにした。本人が懸念している心配ごとを解消するため、80万円の預託金はどうしても必要であると判断した。
会長	生活保護の受給には至らないものの、預託金80万円を払えない層をどう考えるか、という話になるか。
委員	本事業の利用対象者と生活保護の受給対象者との間には開きがあるため、利用できない方も多くいることとなる。 現在、国の社会保障審議会においても、似たような制度の設計が進んでいる。対象も含め、どのようなものかはまだ明確にわからない。国の制度が実現した場合、預託金80万円を払えない方たちの隙間を埋めることができれば、より望ま

	<p>しいと考えている。</p> <p>本事業については現時点で十分な制度だとは言えないが、まずはこのような形で支援を始める必要があると思い、準備を進めている。</p>
委員	<p>東京都は何か取組を行っているのか。</p>
委員	<p>東京都が独自の取組を行う話は聞いていない。</p> <p>国が検討している制度では、都道府県の社会福祉協議会が国から委託を受け、それを区市町村の社会福祉協議会が受託する形が想定されている。国の取組ではあるが、実施主体は東京都になる可能性がある。</p>
委員	<p>都営住宅に住む人の生活実態を見ていると、生活保護を受けずに頑張っている人が多い。ひとり暮らしのため食費を切り詰めていたり、年金で頑張っているという話を聞く。そういった人には 80 万円は非常に高額だと思う。生活保護を受給している人と、預託金として 80 万円を払える人との間を埋める施策を検討する必要があると感じた。</p>
副会長	<p>生活保護を受けたくないという人が少なからずいるのは事実。そういう人たちは医療を切るため、受診に来なくなる。受診に来なくなるような人は、恐らくこの事業を使わないのではないかと。一方で、預託金 80 万円を払えない人への対応は考えていく必要があると感じた。</p>
委員	<p>資産について、居住用不動産を除くと記載がある。担当地区内に都営住宅はないが、古いマンションで持ち家だから生活できているという世帯がいる。生活保護を受けたがらない高齢者は本当に多い。本人の家が持ち家であり、預託金 80 万円を支払うことが難しい場合は、亡くなった時に住宅を売却し、その資金を活用できるような契約をすることはできるのか。</p>
委員	<p>今現在はそこまでの検討は行っていない。資産を売却するのは亡くなった後に相当の時間が経ってからになると思われる。資産を売却した後に入院・入所の費用を回収する形を取るかどうかは、今後の課題となる。</p>
会長	<p>1980 年に武蔵野市が武蔵野福祉公社を設立し、「福祉資金貸付制度」として不動産を担保に福祉資金を貸し付ける制度を開始した。これにより、資産はあるが現金収入が少ない高齢者が、有償で在宅福祉サービスを受けられるようになった。しかし、他の福祉制度との関係等、様々な議論があった。なお、生活保護では、最低生活の内容として所有を容認することに適さない資産は、最低限度の生活の維持のために活用させることとしている。なかなか難しい問題である。</p> <p>様々な自治体の社会福祉協議会が身元保証や死後事務に関する取組を開始しているが、社会福祉協議会がやることなのか、他にやることがあるのではという議論もある。</p>
委員	<p>港区では、年間所得が数億円の人と、年金収入のみで年間所得が 60～70 万円の人のような二極化が進んでいると思っている。</p> <p>自分が死ぬときにいくらかかかるかを葬儀会社の関係者等に聞くと、大体 150 万円のお金がないときちんとした葬式が出せないとのこと。様々な意見交換の場で「皆さんも死後に向けて準備したほうが良いのでは。」と伝えているが、都営住宅の人が 150 万円を支払うことは難しい。「30 万円くらいならば出せる。」という話がある。</p>

	<p>預託金の金額については、事業を利用したい人がいくらだったら支払えるのかという情報収集が必要ではないか。頑張れば 50 万円程度は支払えるかもしれないが、預託金を 80 万円支払うことは正直言って厳しいというのが率直な感想である。</p>
会長	<p>本事業は区の委託事業なのか、それとも港区社会福祉協議会の自主事業なのか。</p>
保健福祉課	<p>港区社会福祉協議会の自主事業であり、区が人件費と事務費を補助する。</p>
委員	<p>葬儀のために月額 3000 円程度を積立する葬儀保険の商業的がある。そういった保険を勧めるのは難しいのか。</p>
委員	<p>保険として行っている事業者を研究する必要があるが、現時点では預託金を保険でカバーする案は考えていない。先行自治体では、保険制度にシフトしているところもあるため、先行事例の効果等を踏まえて検討していきたい。</p>
会長	<p>港区はひとり暮らし高齢者が全国的にもトップクラスで多く、どんどん増えてきている傾向がある。ひとり暮らしの人の所得を見ると、所得が低い人については全国と比べても同じくらいの割合が存在している。</p> <p>やはり 80 万円を払えない人の問題も考えていく必要があると思う。</p>
委員	<p>本事業は職員一名で行うのか。財産を預かる上で一名のみが対応すると心配かと思った。</p>
委員	<p>必要に応じて複数名で行く場合もあるが、実際に訪問して支援する職員は基本一名である。ただ、支援が適切に行われているか、計画通りに進んでいるか、本人の状況に合った内容になっているかどうかを第三者の目で常時チェックする専門員がいる。</p>
保健福祉課	<p>預託金 80 万円は実費相当額ではあるが、その負担が難しい人にどこまで福祉サービス等で支援を行うのか、といった非常に深い議論になると思う。国が検討している新しい制度においても、利用料については減額や免除を検討しているが、葬儀や納骨、死後事務については実費相当で利用者が負担する、という考え方が示されている。預託金の 80 万円は他の自治体と比べて突出している金額ではなく、所得要件では高齢者の 7 割程度をカバーできる水準になっている。</p> <p>民間の事業所が盛んに終身サポート事業をアピールしている状況がある中、まず港区社会福祉協議会が本事業を開始することで、区民に安心を提供することが大事であると考えている。一方で、本事業を利用できない人がいることも事実である。生活保護を受給することが難しい人もいる中でどうしていくのか、生活に関するサポートは別事業で案内してカバーするなど、福祉総合窓口や終活相談窓口で様々な相談に対応していきたい。民間事業者を紹介することは難しいが、様々な選択肢を提供する役割を果たしていきたい。</p> <p>本日いただいたご意見は、事業運営に活かしていきたい。</p>
会長	<p>国が検討している制度の概要を委員にも情報共有してほしい。</p> <p>ひとり暮らしの人が入院する場合の保証人について、あんしん生活サポート事業の利用者はカバーできるが、本事業を利用できないひとり暮らしの人が入院する場合の対応も考える必要がある。</p> <p>預託金を払えない人は相当数いると思う。ぜひ行政側の課題として考えてもら</p>

	いたい。
閉会	
保健福祉課	次回の開催は令和8年7月頃を予定しており、日程については、会長、副会長と相談させていただき、皆さまにお知らせする。
会長	それでは、以上で令和7年度第2回港区地域包括支援推進協議会を閉会とする。

会議録要旨の作成にあたり、頂いた委員意見の文言は事務局で微修正しています。